

史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画

令和4年3月

米原市教育委員会



〔巻頭図版 1〕清滝寺京極家墓所上段全景（南東から、令和3年〔2021年〕12月撮影）



〔巻頭図版 2〕清滝寺京極家墓所下段全景（南東から、令和2年〔2020年〕2月撮影）

序 文

霊通山清瀧寺徳源院は、近江源氏佐々木氏の流れを汲む、京極氏の菩提寺です。徳源院の境内奥に鎌倉から江戸時代にかけての京極氏歴代の墓所が所在しています。墓所は、上下2段に分かれており、上段に中世京極家の石塔、下段に近世京極家の石塔が並んでいます。この京極家墓所は、昭和7年（1932年）に上段部分および京極高次石廟が国の史跡に指定され、平成14年（2002年）に下段部分が国史跡に追加指定されました。

しかし、長年の風雨雪により石塔の経年劣化が著しく、とくに京極高次石廟の屋根部分の毀損が著しく、屋根石材落下の危険性が高まっています。現在は、外側に鋼製足場、内側に木製木枠を設置するなど応急的な措置をとっており、早急に適切な保護を図ることが課題となってきています。

そこで、適切な保存・活用を図るため、京極家墓所が有する本質的価値と構成要素を明らかにし、保存管理や活用・整備を行うための基本方針や方向性を示すこととしました。そのため、様々な分野の学識経験者で構成する史跡清瀧寺京極家墓所保存活用計画策定委員会を設置し、検討を重ね、この度、史跡清瀧寺京極家墓所保存活用計画を策定しました。

今後は、本計画を指針として、貴重な文化遺産である京極家墓所を次世代に継承するとともに、より多くの人々が京極家墓所を訪れ、その価値や魅力について理解を深めていただけるよう活用を図っていきたくと考えております。

最後になりましたが、本書の刊行に多大な御協力御支援をいただきました関係者ならびに関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げます。

令和4年（2022年）3月吉日

米原市教育長 馬 淵 均

御挨拶

清滝区民の皆様方には、常日頃から清滝寺徳源院の維持管理に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当墓所は、寛文12年（1672年）に丸亀藩主京極高豊が各地に分散していた先祖歴代の石塔をこの地に集め、初代から祀り直し、京極末代までの菩提所と定めたものです。また、この時に十二坊の再建を始め、本堂の移築、三重の塔の建立、庭園の整備など大いに寺観を改め、末代まで供養できるようにと清滝と大野木の地を寄進されました。

この京極家墓所は、守護大名京極家の墓所として貴重なものであるとの判断のもと、上段部分および京極高次石廟が昭和7年（1932年）に国の史跡に指定されました。また、幕末まで続く京極家の墓所として近世大名墓部分も含めて一体で保存を図るべく、下段部分が平成14年（2002年）に追加指定されました。

しかし、近年は京極高次石廟の毀損、また石塔に不陸がみられるなど、墓所の維持管理について検討すべき時期になりました。そこで、適切な保存・有効な活用を図り、文化財を後世へ伝えるべく、保存活用計画を策定しました。

今回、文化庁文化財第二課、滋賀県文化財保護課ならびに米原市教育委員会からは、多大な御支援と御協力を賜り、また、史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会の先生方の御尽力によりまして保存活用計画を策定いただきましたこと、感謝申し上げます。

今後は、地域のまちづくりの中心的な役割を果たすと同時に、文化財として学術研究のために役立てるように努めて参りますので、引き続き皆様からの御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年（2022年）3月吉日

宗教法人 徳源院
代表役員 山口 光秀

例言

- 1 本書は、滋賀県米原市清滝に位置する史跡清滝寺京極家墓所の保存活用計画である。
- 2 本計画は、令和2～3年度（2020～2021年度）に史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会において審議し、文化庁文化財第二課、滋賀県教育庁文化財保護課の指導・助言を得て、米原市教育委員会事務局が策定した。
- 3 本計画の策定は、本市が国庫補助を受けて実施した。本計画の策定に係る事務は米原市教育委員会事務局が担当し、史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定業務を株式会社環境事業計画研究所に委託した。
- 4 本書に掲載した現況写真は、特に注記のない限り、令和2年（2020年）7月～令和3年（2021年）7月に撮影したものである。
- 5 本書に使用した平面図は、特に注記のない限り、平成10年度（1998年度）に山東町が作成した「清滝寺遺跡平面図」（1：500）を使用した。それ以外の地図等は各所において典拠、出典を示した。
- 6 本書の第2章第3節で使用した絵図・古写真等は清滝寺徳源院が所蔵する絵図・古写真に加え、柏原宿歴史館、国立国会図書館、滋賀県立図書館（五十音順）から提供を受けて掲載した。
- 7 本書作成に際し、京極高次の石廟の分析に関する西山要一氏の令和元年（2019年）の調査に基づく成果を再編いただき、付章に掲載した。

目次

序文	ii
御挨拶	iii
例言	iv
第1章 保存活用計画策定の経緯と目的	1
第1節 計画策定の経緯	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画の対象地	2
第4節 計画期間	3
第5節 委員会の設置と経過	3
第1項 委員会の設置	3
第2項 委員会の開催経過	3
第6節 上位関連計画	4
第2章 史跡の概要	6
第1節 指定の状況	6
第1項 指定に至る経緯	6
第2項 指定告示	6
第3項 指定説明文	7
第4項 指定地の状況	8
第2節 指定地の現況	10
第1項 自然的環境	10
第2項 社会的環境	13
第3項 歴史的環境	16
第3節 沿革と史料	24
第1項 沿革	24
第2項 史料と既往研究	26
第3項 徳源院伽藍の変遷	33
第4項 墓参に関わる区域	36
第5項 史跡指定地域内の修理履歴	39
第6項 史跡指定後の発掘調査	41
第3章 史跡の本質的価値	44
第1節 史跡の本質的価値	44
第2節 構成要素の特定	45
第1項 史跡指定地域内	46
第2項 史跡指定地域外	52
第4章 史跡の現状と課題	57
第1節 保存管理の現状と課題	57
第1項 保存管理の現状	57
第2項 保存管理の課題	57
第2節 活用の現状と課題	61
第1項 活用の現状	61
第2項 活用の課題	63
第3節 整備の現状と課題	64
第1項 整備の現状	64
第2項 整備の課題	64
第4節 運営体制の現状と課題	65
第1項 運営体制の現状	65
第2項 運営体制の課題	65

第5章 大綱・基本方針	66
第1節 大綱	66
第2節 基本方針	66
第6章 保存管理	67
第1節 保存管理の方向性	67
第2節 保存管理の方法	67
第1項 史跡指定地域内	67
第2項 史跡指定地域外	68
第3節 現状変更等の取扱	68
第1項 現状変更等の取扱方針	68
第2項 現状変更等の取扱における留意事項	68
第3項 現状変更等の取扱基準	69
第4項 現状変更許可申請以外の届出等	70
第4節 追加指定の検討	71
第7章 活用	72
第1節 活用の方向性	72
第2節 活用の方法	73
第1項 本質的価値の情報発信	73
第2項 調査研究成果の反映	74
第3項 学校教育や生涯学習での活用	74
第4項 関連文化財等との連携	75
第8章 整備	76
第1節 整備の方向性	76
第2節 整備の方法	76
第1項 保存のための整備	76
第2項 活用のための整備	78
第9章 運営体制	79
第1節 運営体制の方向性	79
第2節 運営体制の方法	79
第1項 保存管理・整備の体制	79
第2項 活用の体制	80
第10章 実施計画	81
第1節 実施計画の方向性	81
第2節 事業計画	82
第1項 短期計画	82
第2項 中期計画・長期計画	82
第11章 経過観察	83
第1節 経過観察の方向性	83
第2節 経過観察の方法	83
付章 京極高次石廟石材の科学分析	84
巻末資料	86
参考文献	93
図版目次	94

第1章 保存活用計画策定の経緯と目的

第1節 計画策定の経緯

史跡清滝寺京極家墓所（以下、「清滝寺京極家墓所」という。）は、滋賀県東原市清滝の清瀧寺徳源院（以下、「徳源院」という。）^{※1}の境内に位置する。徳源院は、前身である清瀧寺が弘安6年（1283年）に草創され、寛文12年（1672年）に京極高豊（第22代、2代丸亀藩主）が十二坊の再興や三重塔の建立等の整備の上、前藩主・京極高和（第21代、初代丸亀藩主）の法号「徳源院殿」から「徳源院」と称した。高豊が近隣に散在していた歴代の宝篋印塔を集めて墓所として整備し、以降の藩主も墓所を営んだのが、現在に伝えられている清滝寺京極家墓所である。

清滝寺京極家墓所は、「鎌倉時代以後慶長年代に至るまで宝篋印塔の変遷を徴し、「高次の墓は構造精巧を極めた石籠」^{※2}を有する墓所として、初代氏信から19代高次までの墓19基が昭和7年（1932年）3月25日に国の史跡に指定され、平成14年（2002年）3月19日には墓所全体が史跡に指定された。

史跡を取巻く徳源院境内では、徳源院三重塔および徳源院庭園は県指定文化財に、道善桜は市指定文化財に指定され、位牌堂や墓所に關わる文書や美術工芸品等が保存されている。これらの文化財以外にも、境内地周辺の坊跡等の発掘調査や調査研究が進み、史跡とその周辺地域の歴史や文化性が明らかになりつつある。

本史跡は本市の貴重な文化財であるとともに境内地の優れた景観は多くの来訪者を呼び、市内の紅葉の名所として広く周知されている。史跡の保存とともに、歴史文化を伝えるための地域の拠点として活用方法を再度整理する必要性が高まっている。

清滝寺京極家墓所では、これまで土塙修理や霊屋修理が実施されてきたが、近年京極家中興の祖である京極高次の石廟の経年劣化が進行し、参拝者の安全面や史跡の保存面から早急な修理が必要となった。そのため、令和元年度（2019年度）に徳源院が事業主体となり「史跡清滝寺京極家墓所保存修理事業」に着手し、京極高次石廟の応急修理を行った。

史跡の経年劣化への対応や史跡周辺の保存と活用について検討することが必要となったため、令和2年度（2020年度）から本市が事業主体となり、文化庁および滋賀県の協力の下、史跡指定地域とその周辺を対象とした『史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画』を策定することとなった。令和2年（2020年）4月21日には、「史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会」を設置した。

第2節 計画策定の目的

清滝寺京極家墓所では、石廟の経年劣化や宝篋印塔の不陸等が見られることから、墓所の適切な保存と活用に向けた指針を示すために、保存活用計画を策定し、保存修理や整備に向けた取組を進めることが必要となった。

また、清滝寺京極家墓所の周辺では、徳源院の伽藍を構成する徳源院三重塔（滋賀県指定有形文化財）や土塙等の経年劣化、清瀧寺本堂跡の地割が不明瞭になるなど、史跡指定地域を取巻く保存環境の変化が見られる。そのため、史跡指定地域や史跡の価値を担保するために保存すべき区域についても見直しを行う。

本計画では、清滝寺京極家墓所の史跡指定地域とともに、墓参の拠点となった徳源院境内や坊跡等の史跡を取巻く環境についての価値を明確化し、適切な保存・活用等を図り、次世代へと確実に継承することを目的として策定する。

※1 地名を指す場合は本地の現在の行政区名に沿って「清滝（きよたき）」を使用し、現在清滝に所在する京極家の菩提寺は寺院の使用例に従い「清瀧寺徳源院（せいりゅうじとくげんいん）」、史跡指定地域は指定名称に従い「清滝寺京極家墓所（きよたきでらきょうごくげんじよ）」と表記する。書籍表題や絵図名称は原典の記載に従い表記する。

※2 昭和7年（1932年）3月25日史跡指定説明文から引用。

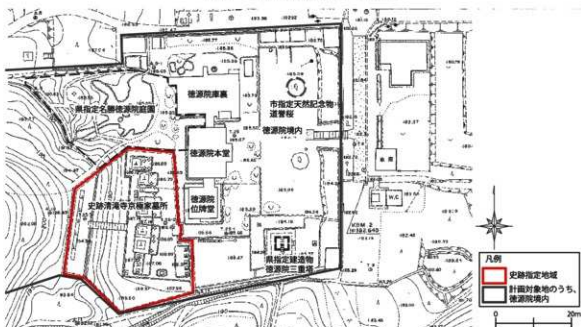
第3節 計画の対象地

本計画の対象地は、滋賀県米原市清滝に位置する史跡清滝寺京極家墓所の指定地域（指定面積639.17㎡）を基本とするが、史跡の一体的な保存および活用を進めるために、指定地の周辺を取巻く徳源院境内地（約4,300㎡）を含め検討する。徳源院境内地には、滋賀県指定有形文化財（建築物）徳源院三重塔や滋賀県指定名勝徳源院庭園（813㎡）が含まれる。

また、清滝寺京極家墓所における法要を執り行う範囲等、墓参に関わる区域や徳源院境内の周辺を取巻く清滝山や清滝村域等の周辺環境についても史跡の価値を形成する環境の1つとして捉え、検討する。



【図1-1】計画対象地（1：10,000）



【図1-2】計画対象地（1：1,000）

第4節 計画期間

本計画は、令和4年(2022年)4月1日から実施する。計画期間は、令和14年(2032年)3月31日までの10年間を基本とする。事業の進捗や今後の社会情勢などに応じ適宜見直すこととする。

第5節 委員会の設置と経過

第1項 委員会の設置

本計画の策定に当たり、学識経験者等により構成する、「史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会(以下「委員会」という。)」を設置し、委員会における審議内容を本市へ具申した。

【史跡清滝寺京極家墓所保存活用計画策定委員会名簿】(敬称略、五十音順、括弧内は専門分野)

委員長	西山 要一	奈良大学 名誉教授(文化財科学/考古学)
委員	赤澤 徳明	福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 前所長 整理・普及グループ文化財調査専門員(考古学)
	東 幸代	滋賀県立大学 教授(文献史学)
	内田 和伸	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部長兼遺跡整備研究室長(遺跡整備/造園学)
	山口 光秀	徳源院 住職
オブザーバー	野木 雄大	文化庁文化財第二課 史跡部門 文化財調査官
	上垣 幸徳	滋賀県文化財保護課記念物係 主幹
事務局	米原市教育委員会事務局生涯学習課	

第2項 委員会の開催経過

令和2年(2020年)11月2日の第1回委員会から令和4年(2022年)2月10日の第5回委員会まで、全5回の委員会を開催し、保存活用計画の策定に向けて審議を行った。

[表1-1] 委員会の開催経過

回数	日時	審議項目	出席者
第1回委員会	令和2年(2020年)11月2日	・第1章 保存活用計画策定の経緯と目的 ・第2章 史跡の概要 ・現地確認	西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局
第2回委員会(書面)	令和3年(2021年)3月	・第3章 史跡の本質的価値 ・第4章 史跡の現状と課題	(新型コロナウイルス 緊急事態宣言発出のため、書面決議とした)
第3回委員会	令和3年(2021年)9月16日	・第5章 大綱と基本方針 ・第6章 保存管理	西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局
第4回委員会	令和3年(2021年)11月30日	・第7章 活用 ・第8章 整備 ・第9章 運営・体制の整備	西山委員、赤澤委員、山口委員、オブザーバー、事務局
第5回委員会	令和4年(2022年)2月10日	・第10章 施策の実施計画の策定 ・第11章 経過観察	西山委員、内田委員、赤澤委員、東委員、山口委員、オブザーバー、事務局

第6節 上位関連計画

本計画は、本市の市政運営基本的指針である「第2次米原市総合計画」を上位計画とし、教育や都市計画、景観等の関連計画と連携・整合を図っていく。

上位計画

「第2次米原市総合計画」平成29年（2017年）3月

米原市総合計画は、米原市自治基本条例の理念に基づき、向こう10年間のまちづくりの到達目標を示すもので、第2次計画は平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）を対象期間としている。「ともにつながり ともに創る 住みよき実感 米原市」を将来像とし、「ともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり」を基本目標の1つとして、歴史文化の施策では「誇りと愛着のある地域文化を守り生かす伝えるまち」を示し、本市ならではの地域文化を発信し、次代に継承することを目指すべき姿の1つとしている。

関連計画

「米原市教育大綱 第3期米原市教育振興基本計画」令和4年（2022年）3月

第3期米原市教育振興基本計画は、令和4年度（2022年度）から5年間の本市の教育指針である。教育政策では、基本理念を「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまちまいばら～自分もひとも大切に、地域を誇る人づくり～」としている。基本目標では「米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます」として、施策に「歴史・文化財の保存活用と学習機会の充実」と定め、施策の方向に「歴史文化遺産の保存・継承と活用」「埋蔵文化財の発掘調査・未指定文化財の調査の実施」「文化財保存活動の充実」「歴史・文化の魅力発信」「資料館・歴史館の監理・運営」を挙げている。

「米原市都市計画マスタープラン」平成28年（2016年）12月改定

米原市都市計画マスタープランは、令和8年（2026年）を目標年次として「ともにつながりともに創る住みよき実感米原市」を将来像としている。都市づくりの目標の1つに「豊かな自然・歴史風土と共生する都市づくり」を掲げている。「先人から引き継いだ地域独自の風土と周辺環境との調和に配慮し、生活空間の中で自然環境や歴史風土に馴染んだ景観形成に努める」とともに、「豊かな自然環境や歴史・文化的資源を積極的に活用し、その魅力や個性を引き出しながら、観光交流の拠点づくりを進める」と記している。

清滝寺京極家墓所が位置する地域は、現在の市街化調整区域・用途地域外を中心とした地域で、田園集落ゾーン（集落と農地が共生し、良好な住環境や生産環境、景観等を支える地域）に区分されている。特定用途制限地域の指定等により、周辺の住環境や田園環境の保全を図りつつ、地区の実情に配慮し、集落活力の維持・向上を図るとしている。

徳源院が位置する東部地域の地域別構想では「自然に恵まれ、歴史文化と生活空間が調和するまち」を将来目標として、「伝統ある歴史・文化的資源を活用し、地域内外の多様な人々が盛んに交流するまちづくりを目指す」としている。

「米原市景観計画」平成25年（2013年）6月

本市では、平成24年（2012年）11月1日から景観法に基づく景観行政団体に移行し、平成25年（2013年）10月1日から米原市景観計画を施行している。米原市景観計画では、「伊吹山の眺める故郷の風景に抱かれた水がきらめき、暮らしがみえる、歴史かほる米原」を景観形成の基本理念としている。景観形成の目標の1つに「歴史文化の価値を高める景観まちづくり」を掲げ、「京極氏ゆかりの徳源院（清瀧寺）」などの世代を超えて引き継がれてきた歴史的建造物等により形成される、歴史的・学術的に価値が高い景観を、所有者の協力を得ながら積極的に保全を図るとしている。景観計画区域は、貴重で優れた景観を一体的に保全するため、また、広く市民に景観まちづくりに対する意識醸成を図るため、本市全域を対象としている。

「滋賀県文化財保存活用大綱」令和3年（2021年）3月改訂

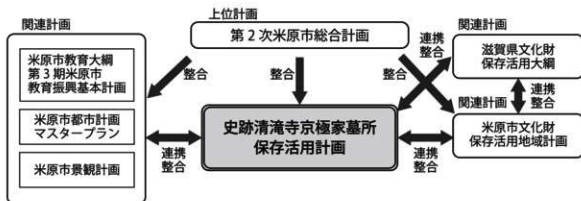
滋賀県の文化財の「保存」と「活用」を基本的な考え方として定義した上で、文化財の保存・活用を図るために講じる処置の1つとして「みんなで文化財の保存継承を支え合う地域づくり・人づくり」を挙げ、滋賀県が優先的に取り組むテーマにしている。また、県内の市町への支援の方針や防災・防火・防犯・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制についても述べている。

「米原市文化財保存活用地域計画」令和5年（2023年）3月策定予定

米原市文化財保存地域計画は、文化財の保存・活用に関して本市が目指す将来像や具体的な事業等の実施計画を定めることにより、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用の促進を目指している。

本市の文化財行政の方向性を計画として明示し、広く周知することにより、市民の文化財に対する理解・協力を得て、文化財の保存・活用を図っていくことを目指すべき姿としている。

本市では、地域文化財の総合把握を基本とし、令和2年（2020年）から令和4年（2022年）にかけて3か年計画で策定する予定である。



【図1-3】上位計画・関連計画との関係性

第2章 史跡の概要

第1節 指定の状況

第1項 指定に至る経緯

清滝寺京極家墓所は、守護大名京極家の墓所として貴重であるものとして、墓域のうち上段の18基と下段の高次塔の計19基が昭和7年（1932年）3月25日に史跡に指定された。土塀に囲まれた下段の墓域の部分は、昭和50年（1975年）4月1日に山東町指定史跡となり、平成4年（1992年）3月31日には滋賀県指定史跡（滋賀県教育委員会告示第2号）となった。その後、幕末まで続く京極家の墓所として近世の大名家の墓所部分も含めて一体として保存を図るため、平成14年（2002年）3月19日に史跡に追加指定された。

第2項 指定告示

(1) 昭和7年（1932年）3月25日指定

- [種別] 第一類 史跡
 [名称] 清滝寺京極家墓所
 [所在地] 滋賀県阪田郡柏原村大字清滝字大門
 [指定地域] 288番ノ1徳源院境内實測137坪5勺
 [指定年月日] 昭和7年（1932年）3月25日
 [告示番号] 文部省告示第72号（『官報』第1568号）

(2) 平成14年（2002年）3月19日追加指定

- [種別] 史跡
 [名称] 清滝寺京極家墓所（きよたきでらきょうごくけぼしよ）
 [所在地] 滋賀県阪田郡山東町大字清滝字大門
 [指定地域] 288番ノ1のうち実測639.17㎡

備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を滋賀県教育委員会および山東町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

[追加指定年月日] 平成14年（2002年）3月19日

[告示番号] 文部科学省告示第50号

[追加指定基準] 特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物指定基準

（昭和26年〔1951年〕文化財保護委員会告示第2号）史跡の部七による。

[追加指定説明] 京極氏は、中世・近世に活躍した大名家であり、氏祖氏信が建立したと伝えられる清滝寺に墓所がある。上下2段に画された墓所内に35基の宝篋印塔と3基の五輪塔が並ぶ。そのうち中世守護大名の部分が既に史跡に指定されているが、今回近世大名の部分についても、一体として保存するために追加指定するものである。

第3項 指定説明文

(1) 昭和7年(1932年)3月25日指定

〔説明文〕

塔中徳源院境内ニアリ山際ニ土塀ヲ廻シテ一廓ヲナス初代氏信弘安年中此地ニ一寺ヲ建テ永仁三年卒スルニ及び墓ヲ設ケ寺號ヲ清瀧寺トセリソノ後累世ノ墓地トシテ明治維新ニ及び墓石ノ數スベテ三十一基ニ達ス 中指定セルモノハ高次に至ルマデ十九基トス 皆寶篋印塔ノ墓石ニシテ上下二段ニ配置セラレ高次ノ墓ノ外ハ皆上段ニアリ ソノ中氏信ノモノヲ始メ十基ハ建立ノ年月ヲ刻セリ以テ鎌倉時代以後慶長年代ニ至ルマデノ寶篋印塔ノ変遷ヲ徴スルニ足ル又高次ノ墓ハ構造精巧ヲ極メタル石籠ノ中ニアリコノ種ノモノハ越中高岡瑞龍寺ナル前田利長ノ墓及高野山奥院ナル結城秀康及其母ノ墓ノ石室ニ類例ヲ見ルノミトス

読み下し：塔中徳源院境内にあり 山際に土塀を巡らして一廓をなす 初代氏信弘安年中 この地に一寺を建て 永仁三年卒するに及び 墓を設け寺号を清瀧寺とせり その後累世の墓地として明治維新に及び墓石の數すべて三十一基に達す 中指定せるものは高次に至るまで十九基とす 皆寶篋印塔の墓石にして上下二段に配置せられ高次の墓の外は皆上段にあり その中氏信のものを始め十基は建立の年月を刻せり 以て鎌倉時代以後慶長年代に至るまでの寶篋印塔の変遷を徴するに足る 又高次の墓は構造精巧を極めたる石籠の中にありこの種のものは越中高岡瑞龍寺なる前田利長の墓及高野山奥院なる結城秀康及其母の墓の石室に類例を見るのみとす

(2) 平成14年(2002年)3月19日追加指定

〔説明文〕

清瀧寺京極家墓所は、滋賀県東北部の岐阜県境に近い山東町にあり、鈴鹿山系の最北端に位置している。清瀧寺は、京極家の氏祖氏信が、弘安年間(1278～1288年)に定誓阿闍梨を招請し開基したと伝えられている寺であり、現在は最奥部にこの墓所の所在する徳源院のみが残っている。

京極家歴代の墓所は、徳源院の本堂の裏の土塀に囲まれた一角に所在している。土塀内は、上下2段に画されており、上段に18基、下段に16基の寶篋印塔と3基の五輪塔が並んでいる。上段は、氏祖氏信塔から18世高吉塔までの寶篋印塔が並び、在銘のものでは氏信塔が永仁3年(1295年)で最も古く、高吉塔が天正9年(1581年)で一番新しい。材質は、3基を除いて花崗岩製である。19世高次以降は下段にあり、高次の石造の廟と高豊以降4代の木造の廟も所在している。上段の塔は、当初からここにあったものではなく、22世の讃岐丸龜藩主であった京極高豊が、墓参の不便から付近に散在していたのを整理し、現在の場所に移したものである。

昭和7年の指定は、守護大名京極家の墓所として貴重であるものとして上段の18基と下段の高次塔の計19基が保存されたものであるが、幕末まで続く京極家の墓所として近世の大名家の墓所部分も含めて一体として保存を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』471号、第一法規、平成14年〔2002年〕12月から)

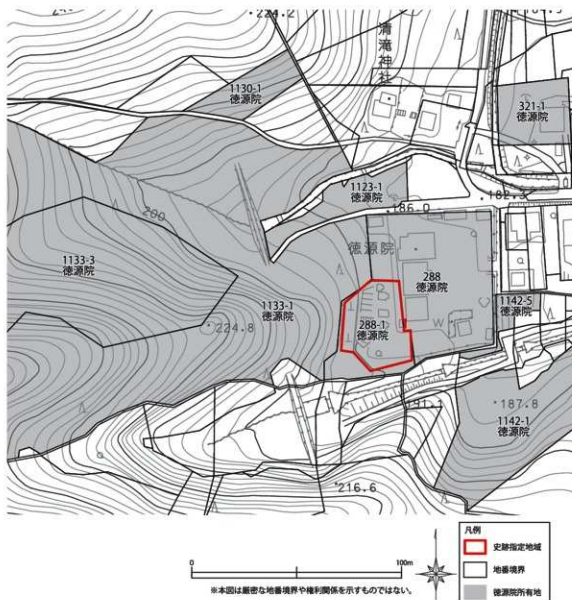
※原文の漢数字は算用数字に改め、西暦に年を加筆した。

第4項 指定地の状況

(1) 土地所有区分

史跡指定地域は、滋賀県米原市清滝 288 番 - 1 のうち実測 639.17㎡で、徳源院の単独所有地である。史跡指定地域の周辺は、東側に隣接する徳源院境内は 288 番、西側に隣接する山林は 1133 番 - 1、1133 番 - 3 などが徳源院所有地である。徳源院へ至る参道の南北側に広がる十二坊跡地は、大半が民有地であり、そのうち 321 番 - 1 などが徳源院所有地である。徳源院境内の南側山林は、1142 番 - 1 や 1142 番 - 5 などが徳源院の所有地である。徳源院境内地の南に位置する砂防施設は国の管轄となっている。

[指定地域の面積] 実測 639.17㎡ (徳源院単独所有地)



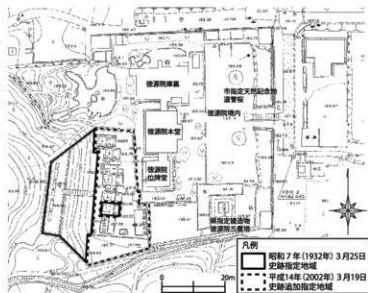
[図 2 - 1] 土地所有区分参考図 (1 : 1,800)

(2) 現状の配置構成

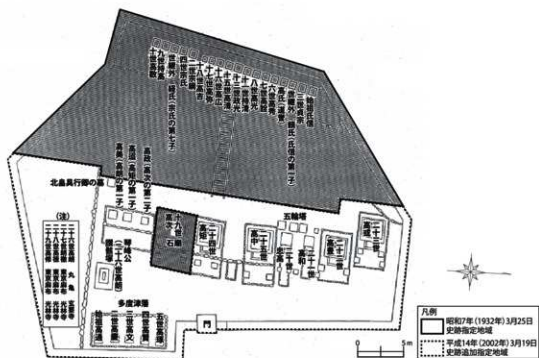
墓所は、瓦屋根を持つ白壁の土塼で四方を囲まれ、東面して門が立つ。内部は、上段と下段の2段に造成され、その間の斜面に設けられた石階段でつながれている。

上段は、南北に細長い平坦面で、京極家の始祖氏信から高吉までの近世以前の歴代当主の墓塔18基が東面している。

下段は、近世以降の大名としての京極家の墓所となっている。門を入れて正面から北にかけて本家である丸亀藩主と殉死した家臣の墓塔がある。南には本家筋の世子、分家筋である多度津藩主、丸亀の玄要寺に埋葬されている高朗の遺髪と遺品を納めた讃骸塚があるほか、清瀧寺で斬首された北畠具行の墓塔が存在する。墓塔は多度津藩主は西面し、それ以外は東面している。また、讃骸塚は北面している。下段の墓塔のうち、高次塔が石廟に、高豊・高成・高矩・高中塔が木廟にそれぞれ納められている。



【図2-2】史跡指定地域図（1：1,200）



【図2-3】史跡指定地域図（1：400）

（『清瀧寺徳源院京極家墓所木造霊屋保存修理工事報告書』1996年から）

第2節 指定地の現況

第1項 自然的環境

(1) 位置

本市は、平成17年(2005年)2月14日、坂田郡山東町・伊吹町・米原町の3つの町が合併して誕生した。また、同年10月1日には本市と坂田郡近江町が合併し、旧坂田郡が1つとなり現在の本市が誕生した。

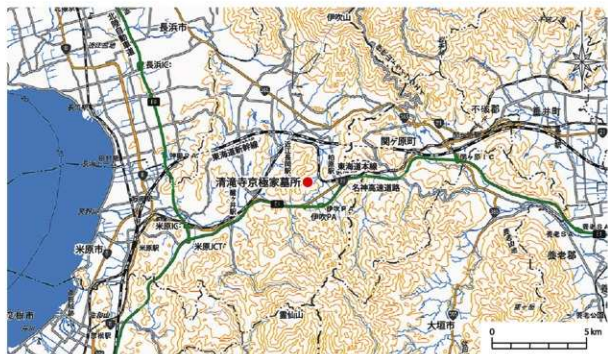
本市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、面積は250.39km²(うち琵琶湖の面積:27.32km²)で、県土全体の6.23%を占めている。西を琵琶湖、北から北東部を伊吹山系、南から南東部を鈴鹿山系に囲まれている。この地域は古くから畿内地域から東海地域、また北陸地域を結ぶ主要道が走り、古代から交通の要衝として重要な地域であった。

日本百名山の1つである伊吹山とその南には霊仙山がそびえ、総面積の63%を占める森林(森林面積:158.04km²)に着えられた水は、清流姉川や天野川となって地域を流れ、琵琶湖に注ぎ、水と緑に包まれた自然豊かな地域である。清流寺京極家墓所は、本市清流の徳源院境内に位置する。清流寺京極家墓所は、清流山(標高438.9m)の南すそに所在する。清流山はハイキングコースとしても知られ、徳源院参道から調子口を経て、山頂に至る。

山すそは東に開けた扇状地であり、旧寺域が穏やかな景観の中に位置している。



【図2-4】本市位置図
(1:150万)

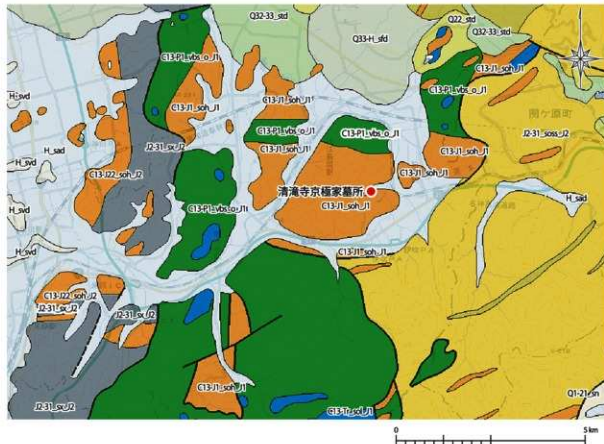


【図2-5】史跡指定地域位置図(1:20万)
(国土地理院地図に加筆)

(2) 地質

清滝周辺は、チャートの岩盤より背後の山々が形成されており、清滝層と呼ばれる地盤の上にある。南寄りに粘板岩層の丘があり、隣接する醒ヶ井層とともにすそ野を形成している。

墓所は、背後の山すそを切り盛りして造成し、加工しやすい岩盤を利用している。また、礫層による強固な地盤と水はけのよさに加え、池庭の利水にも生かせる場所を選んだ背景にはこの地質によるところが大きい。一方で、当該地が土砂災害警戒区域に指定されているのは、チャート崩落層があるためと思われる。



代	紀	地質時代	凡例(地層名)					凡例(地層)														
			露状地 粘板 層	砂質中野 山崩地帯 河川・ 海軍中野 堆積物	自然溜 砂堆積 物	陥没・砂 丘堆積 物	成丘 堆積物	非海成層			海成層											
								砂質中野 山崩地帯 河川・ 海軍中野 堆積物		陥没・砂 丘堆積 物	成丘 堆積物	チャート	石灰岩	玄武岩	砂岩	礫岩	チャート					
								砂	泥									砂	泥	砂	泥	砂
新 生 代	第 四 紀	更新世	Q32- 33_ssd	H_ssd	H_ssd	H_ssd	Q22- 33_ssd	Q32- 33_ssd		Q1- 21_s												
中 生 代	ジュラ紀	後期															J1					
		中期																				
		前期																				
		後期																				
		三畳紀																				
古 生 代	ペルム紀	ロビンソン層																				
		クフムルタン層																				
		シクワリアン層																				
		ペニン																				
石炭紀	石炭紀	ペニン																				
		三畳紀																				
		ロビンソン層																				

[図 2-6] 地質図 (1 : 10 万)

(産総研地質調査総合センター「20万分の1 日本シームレス地質図V2」2020年7月10日を使用し、史跡の位置、方位を加筆した)

(3) 気候

湖岸部の気候は、年間の降水量が比較的小さい内陸性盆地気候であるのに対し、対象地周辺の気候は、日本海型気候で、冬季には北西の季節風と積雪が見られる。中山間部は1メートル前後の積雪のある県下有数の豪雪地帯である。気候的には変化に富んだ地域である。

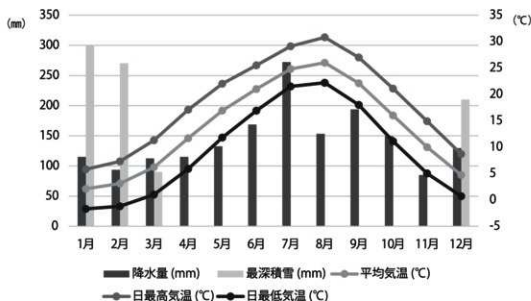
本市の年間平均気温は、13.7℃で、年間平均降水量は1735.6mmである。最も乾燥した月は11月で84.9mm、7月に降水量がピークに達し、平均272.2mm。最高気温は8月の30.8℃で、最低気温は1月の-1.7℃である。

なお、ここ20年間の最深積雪は30cmであり、月ごとの最大積雪合計は1月の87cmであった。総積雪量で200cmとなっている。なお近年は豪雪になることが少なくなった。

[表2-1] 米原の気候 年間月別平均値

要素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ 合計 (cm)	最深積雪 (cm)
1月	115	2.1	5.8	-1.7	1.9	100.9	87.0	30.0
2月	93.5	3.1	7.3	-1.2	2.3	119.5	57.0	27.0
3月	112.4	6.2	11.3	1.0	2.6	164.2	14.0	9.0
4月	115.1	11.7	17.1	5.9	2.8	184.2	0.0	0.0
5月	132.5	16.9	22.0	11.8	2.7	206.3	0.0	0.0
6月	168.5	21	25.5	16.9	2.4	159.7	0.0	0.0
7月	272.2	24.8	29.1	21.5	2.2	163.5	0.0	0.0
8月	153.2	26.0	30.8	22.2	2.2	206.8	0.0	0.0
9月	193.7	22.1	27.0	18.0	2.2	162.4	0.0	0.0
10月	149.6	16.0	21.1	11.1	1.9	164.4	0.0	0.0
11月	84.9	10.0	14.9	5.0	1.8	137.7	0.0	0.0
12月	129.5	4.7	8.7	0.7	1.9	100.6	47.0	21.0
年	1735.6	13.7	18.4	9.3	2.2	1864.8	200.0	42.0

※ 気象庁各種データ・資料 (<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menureport.html>) を基に作成した。
統計期間20年間(平成13～令和2年〔2001～2020年〕)の平均観測値を基に作成した。



[図2-7] 米原の気候 年間月別平均値

第2項 社会的環境

(1) 都市計画区域

清滝寺極家墓所が位置する地域は、市街化調整区域・用途地域外（用途地域の指定のない区域は建蔽率70%容積率200%）である。

墓所とその周辺は、特定用途制限地域に指定される田園集落地区（優良農地を積極的に保全するとともに、ある程度の利便性を備えた良好な住環境を形成する区域）である。特定用途制限地域では、本市における良好な環境の形成または保持のため、地域の特性に応じた合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物や工作物の用途に対する制限を定めている^{※1}。



【図2-8】米原市都市計画縦覧図ME482（1：8,000）
（一部加筆）

(2) 景観計画区域

景観形成区域内（市内全域）では、景観形成の方針を踏まえ、景観に大きな影響を及ぼすおそれのある開発行為や建築等を対象にその行為の制限（敷地内における位置、形態、意匠、色彩、素材、敷地の緑化措置、樹木等の保全措置^{※2}を定め、届出のあった建築行為等に対して指導を行っている。

【表2-2】景観計画区域内（市内全域）における届出対象行為

行為の区分	一般区域
建築物の新築、増築、改築または移転	・高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの
建築物の外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	・高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの
工作物の新設、増築、改築または移転、外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	・高さ13m以上のもの
垣（生け垣を除く）、柵、塀、擁壁の類	
汚水または雨水を処理する施設	
電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路（その支持物を含む）	
上記以外	

※1 「米原市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例」および「米原市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例施行規則」（平成28年〔2016年〕12月28日施行）主な制限内容：店舗、事務所で床面積が1500㎡を超えるもの・ホテル、旅館で床面積が3,000㎡を超えるもの・遊技場・自動車教習所・倉庫業倉庫、工場等

※2 「米原市景観計画」「米原市景観計画ガイドライン」「米原市景観条例および施行規則」参照

(3) 屋外広告物

本市では、平成28年(2016年)4月1日から米原市屋外広告物条例が施行されている。史跡指定地域とその周辺は、米原市屋外広告物条例の第7種地域に指定されている。許可区域に屋外広告物を掲出する場合は、原則として市長の許可が必要となり、許可の基準に適合する必要がある^{※1}。

(4) 風水害・土砂災害想定区域

本市では、災害対策基本法(昭和36年〔1961年〕法律第223号)第42条の規定に基づく「米原市地域防災計画」(令和2年〔2020年〕4月修正)を作成し、災害の予防や災害応急対策、災害復旧に備えている。史跡指定地域に最も近い広域避難所は柏原中学校である。

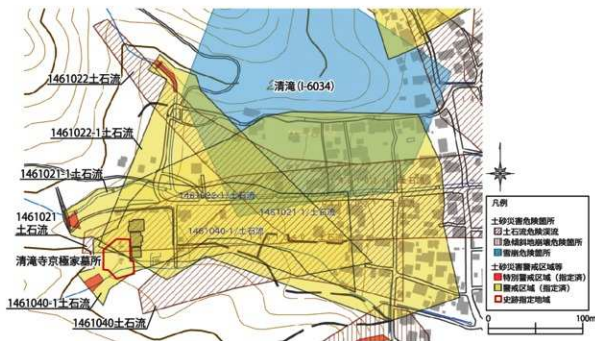
史跡指定地域は、土砂災害警戒区域(土石流)に位置する。天野川の洪水浸水想定区域は、天野川の西側に位置する清流地域が含まれている。史跡指定地域の最大震度は、史跡とその東側が震度6弱、史跡の西側が震度6強に想定されている。

[表2-3] 土砂災害警戒区域

自然現象	区域種別	区域番号	区域名	告示番号	告示年月日	町村	字
土石流	警戒区域	1461021-1	大門川	県告第131号	平成20年(2008年)3月12日	米原市	清流
	特別警戒区域			県告第136号			
土石流	警戒区域	1461022-1	塔中川	県告第187号	平成20年(2008年)3月26日	米原市	清流
	特別警戒区域			県告第192号			
土石流	警戒区域	1461040-1	能仁寺川	県告第131号	平成20年(2008年)3月12日	米原市	清流

土砂災害危険箇所の種類	漢流番号	水系名	河川名	漢流名	分類	市	町村	字
土石流危険漢流	1461021	淀川	奥出川	大門川	土石流危険漢流Ⅰ	米原市	山東町	清流
土石流危険漢流	1461022	淀川	奥出川	塔中川	土石流危険漢流Ⅰ	米原市	山東町	清流
土石流危険漢流	1461040	淀川	奥出川	奥出川支流	土石流危険漢流Ⅰ	米原市	山東町	清流

土砂災害危険箇所の種類	危険箇所番号	箇所名	市町
雪崩危険箇所	1-6034	清流	米原市



[図2-9] 土砂災害警戒区域 (1:4,000)
(米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)

※1 「米原市屋外広告物ガイドライン」平成28年(2016年)3月発行



【図2-10】天野川想定浸水域（1：10,000）
 (米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)



【図2-11】地震災害想定震度（1：10,000）
 (米原市「米原市防災ハザードマップ」2021年6月から)

第3項 歴史的環境

(1) 周辺の歴史的環境

市域には縄文時代早期より交易や人々の移動の様子が判明している。縄文時代の遺跡は、湖岸部や扇状地とともに磯山や伊吹地区などの山間部にも分布し、清瀧寺周辺では特に中期から後期初頭にかけての山間部において活発な活動がみられたことが知られる。

弥生時代から古墳時代には、市域中央部に南北に延びる横山丘陵を境に、その東西において遺跡の分布に偏りが見られる。丘陵より西側の長浜平野において数多くの遺跡が確認されているが、その東では少ない傾向にある。

奈良時代から平安時代においては、荘園領主による土地開発も進められ、これに関わる諸施設が見られるようになった。同時に伊吹山中腹においては山岳仏教寺院が建立され、後に伊吹四ヶ寺と称される太平寺・弥高寺・長尾寺・観音寺が展開していた。これらを含めて山岳寺院には戦国期に城塞化するものも認められている。

鎌倉時代以降は、佐々木氏・京極氏、また室町時代以降は浅井氏・羽柴秀吉など戦国大名に関わる遺跡が多く知られる。これらは、琵琶湖を挟み、中部地方と関西地方を結ぶ交通の要所であると同時に、勢力の境界線に位置し、地形的な性格から、武家の拠点として、古くから発展を遂げた背景にある。

本市を代表するお盆の伝統行事である火祭り「清瀧の大松明」のフィナーレは、区内に所在する徳源院と石堂寺、霊泉寺からなる3寺の住職の読経で締めくくられる。祭りの縁起や各寺の関係についてははっきり分かっていないが、石堂寺は永仁年間（1293～1298年）の建立と伝えられ、かつては「道善寺」と称された。この寺名は氏信の法号の一部でもあり、京極氏ゆかりの寺院ともされている。こうした寺院が東山道から清瀧寺へ向かう参道脇にある。



【図 2-12】周辺の京極氏関連遺跡（1：110,000）

（滋賀県教育委員会事務局文化財保護課編『清瀧寺遺跡・能仁寺遺跡』滋賀県教育委員会事務局文化財保護課、2012年を元に作成）

(2) 周辺の京極氏関連遺跡

本市には、清滝寺京極家墓所（旧・山東町）をはじめ、史跡京極氏遺跡（旧・伊吹町）や史跡鎌刃城跡（旧・米原町）、新庄城跡（旧・近江町）などの京極氏に関する遺跡がある。ここでは、清滝寺京極家墓所の周囲にある代表的な遺跡を挙げる。

①京極氏館跡

京極高清が北近江支配の拠点として整備した館であり、家臣屋敷や城下町とともに伊吹山の山ろくに展開している。館には、池や中島、景石を備えた庭園があり、鑑賞だけではなく、遊興や武家の儀礼の場としての役割もあった。また、有事の際に用いる山城（上平寺城）を併せて整備している。居住空間（館）・儀礼の場（庭）・防衛空間（城）を持つ構造は、御所や管領邸を模しており、公権力の高さを示している。大永3年（1523年）に家臣の造反によって廃絶したと考えられている。

京極氏館跡・庭園跡をはじめ、上平寺城跡・弥高寺跡とともに史跡京極氏遺跡として平成16年（2004年）に史跡に指定されている。

②上平寺城跡

京極高清が山ろくの館（京極氏館）とあわせ、戦いに備えて「詰めの城」として整備した。後に浅井氏が織田信長に対峙するため城塞化を更に進めたとされている。同寺には城郭機能を持つ遺構が残っており、その多くは朝倉氏の造営手法と近似しているという指摘がある。

③弥高寺跡

弥高寺は、伊吹山の根根に広がる寺院で、太平寺・長尾寺・観音寺とともに伊吹四ヶ寺に数えられる。寺院であるが、上平寺城と谷を挟んで対面する位置にあり、京極氏によって障子堀状の空堀や土塁、枡形などが整えられ、城郭としても機能していた。明応4年（1495年）には、京極政経がここから出兵し、翌年には京極高清が同寺に布陣している。

(3) 街道

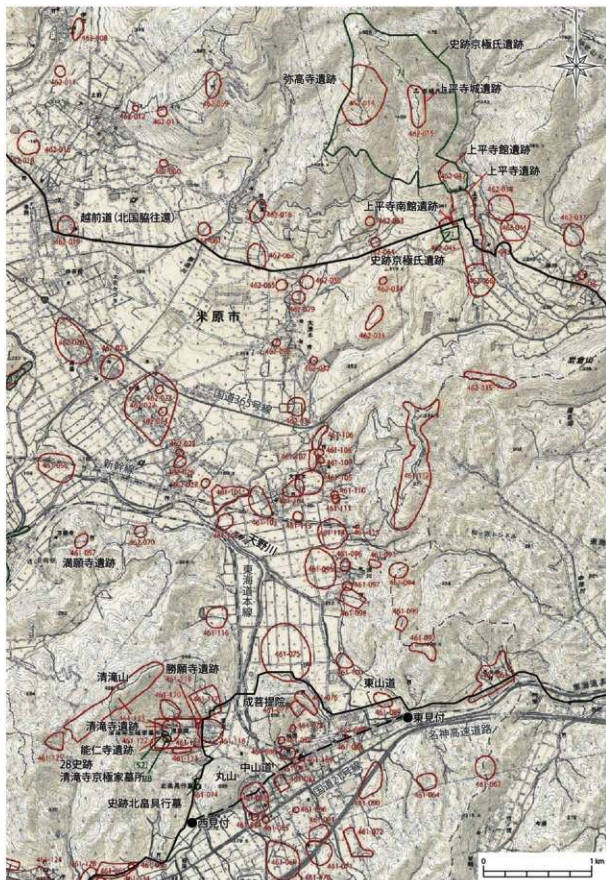
室町時代から戦国時代には、畿内と北陸を結ぶ北国街道、北陸と東海を結ぶ越前道（後の北国脇往還^{※1}）、畿内と東海を結ぶ東山道が通っていた。東山道の清滝付近のルートは、東の見付から成菩提院の北側の山を回り、清滝を南北に抜け、丸山の北畠具行墓の西を通過して、西の見付へと続いていたようである^{※2}。

江戸時代になると、東山道を基盤に中山道が整備される。徳川家康から始まる中山道の整備は徳川家光の頃完成したとされる。この整備によって清滝をショートカットするように東西の見付が置かれ、この間を直線的につないで、新しい道と宿場町がつけられた。これによって柏原の中心は清滝から柏原宿へと移行することとなる。『諸事雑記』には、明和4年（1767年）、「猫折坂返村中御向」とあり、社会的には重要でなくなった猫居坂を通る東山道ルートも通っていたことがわかる。

中山道の柏原宿^{（おしはら）}は、中山道60番目の宿場で、京から江戸へ向かう場合、柏原宿から東へ近江国と美濃国の境にかけて長久寺、今須宿、不破関、関ヶ原と続いていた。京極家にとって清瀧寺は墓参においても便利な場所であったことが垣間見える。

※1 「北国脇往還」は明治期以降の呼称。

※2 谷口徹「山東町」「中近世古道調査報告書2 中山道」滋賀県教育委員会 1996年



【図2-13】埋蔵文化財包蔵地（清瀧周辺）と街道（1：35,000）
（米原市遺跡地図に追記）

[表2-4] 埋蔵文化財包蔵地 清滝周辺(1)
(米原市遺跡地図から)

遺跡番号	遺跡名	所在地	種類	時代	備考
27	北島貝行墓	柏原	墓跡	中世	(国史跡)
28	清滝寺京極家墓所	清滝	墓跡	江戸	(国史跡) 中近世歴代室園印塔が並ぶ。丸亀2代藩主が整備
47	長岡のツブヌヌ及びその発生地	長岡	動物	—	(国特別天然記念物)
(52)	徳源院庭園	清滝	庭園	江戸	(県名勝)
71	京極氏遺跡、京極氏城跡、弥高寺跡	上平寺・弥高・藤川	城跡	室町	(国史跡) ※京極高経が築いた北近江支配の拠点
461-056	琴岡山遺跡	長岡	集落跡	奈良～平安	須恵器・土師器
461-057	高瀬寺遺跡	石額寺	社寺跡	不明	京極高敏の菩提寺・石塔
461-062	向山の惣遺跡	長久	城跡	中世	
461-063	長久寺遺跡	長久	集落跡、社寺跡	不明	須恵器・灰瀬陶器・瓦
461-064	竜宝院関連遺跡	柏原	城跡	中世	
461-065	小里谷遺跡	柏原	城跡	不明	
461-066	十善寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	
461-069	花房遺跡	柏原	集落跡	不明	須恵器・土師器(明星遺跡)
461-070	宝塔寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	
461-071	宝生寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	
461-072	中畑内遺跡	柏原	城跡	不明	
461-074	北島貝行塚墓	柏原	その他遺跡	南北朝	(国史跡) ※京極導信により柏原で斬首された南朝方公家の墓所
461-075	葉広遺跡	柏原	集落跡	不明	
461-076	金比羅神社古墳群	柏原	古墳	古墳	円墳3基
461-077	談論所遺跡	柏原	社寺跡	不明	弘治6年(815年)最澄草創伝承
461-078	小野遺跡	柏原	その他遺跡	室町	
461-079	向山遺跡	柏原	その他遺跡	不明	五輪塔
461-080	市場寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	恵比須神社別当寺
461-081	柏原本陣遺跡	柏原	城跡	江戸	
461-082	貫通館遺跡	柏原	城跡	不明	幸貫通氏の居館で、導信に仕伏し柏原の守衛に当る
461-083	柏原御殿遺跡	柏原	城跡	不明	
461-084	妙法寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	津島神社別当寺
461-085	長塚古墳	柏原	古墳	古墳	円墳
461-086	王塚古墳	柏原	古墳	古墳	円墳1基・横穴式石室・金環・銅環・刀子・須恵器
461-088	神宮寺遺跡	柏原	社寺跡	不明	中仏遺分間屋敷園・八幡神社別当寺
461-089	白清水遺跡	柏原	集落跡	不明	須恵器
461-090	平林遺跡	柏原	その他遺跡	不明	弘治6年(815年)最澄草創伝承
461-091	善匠内遺跡	柏原	城跡	不明	
461-092	長比惣跡	柏原・長久寺	城跡	不明	
461-093	須山山城遺跡	須川	城跡	中世	
461-094	美濃ごえの遺跡	須川	城跡	中世	
461-095	須川遺跡	須川	集落跡	弥生	
461-096	北郷遺跡	須川	集落跡	不明	灰瀬陶器・須恵器・土師器
461-097	須川館遺跡	須川	城跡	不明	
461-098	曾生寺遺跡	須川	社寺跡	不明	建久4年(1193年)草創伝承
461-099	須山川惣遺跡	須川	城跡	中世	
461-100	駒平太塚古墳	須川	古墳	古墳	円墳・須恵器
461-101	青蘆遺跡	大野木	集落跡	不明	須恵器・土師器
461-102	杉の木遺跡	大野木	集落跡	不明	須恵器
461-103	大野木遺跡	大野木	集落跡	不明	石椁
461-104	大野木館遺跡	大野木	城跡	不明	
461-105	御墓遺跡	大野木	集落跡、その他遺跡	弥生・平安	鎌・土師器・伝承地
461-106	深谷遺跡	大野木	集落跡	弥生	石芥(谷山尾)
461-107	五反海戸遺跡	大野木	集落跡	不明	須恵器・灰瀬陶器
461-108	今屋遺跡	大野木	集落跡	不明	土師器
461-109	神宮寺遺跡	大野木	社寺跡	不明	元年開草創伝承
461-110	最勝寺遺跡	大野木	社寺跡	不明	沙心寺末寺
461-111	伝因寺遺跡	大野木	社寺跡	不明	順慶寺末寺
461-112	大峰特遺跡(千賀敷遺跡)	大野木	城跡	不明	(千賀敷告)
461-113	五反田遺跡	大野木	集落跡	弥生	石額
461-114	石丸遺跡	大野木	集落跡	不明	石芥・須恵器・土師器
461-115	妙堂寺遺跡	大野木	社寺跡、経塚	不明	
461-116	小泉遺跡	清滝	集落跡	不明	須恵器・灰瀬陶器
461-117	北谷遺跡	清滝	その他遺跡、社寺跡	不明	
461-118	殿村氏館遺跡	清滝	城跡	不明	
461-119	勝願寺遺跡	清滝	社寺跡	不明	京極高光の菩提寺
461-120	宝持坊遺跡	清滝	社寺跡	不明	

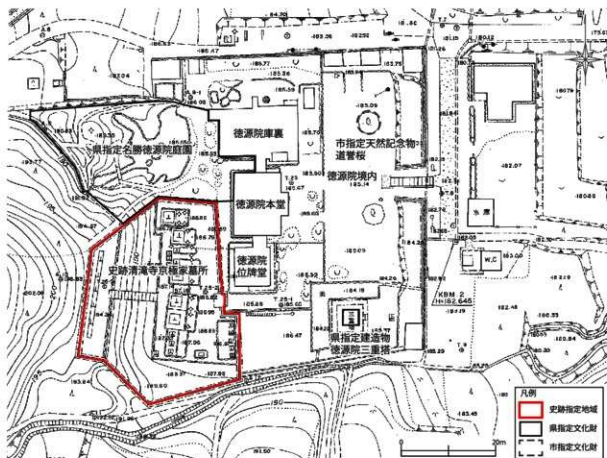
〔表2-5〕埋蔵文化財包蔵地 清滝周辺（2）
（米原市遺跡地図から）

遺跡番号	遺跡名	所在地	種類	時代	備考
461-121	清滝寺遺跡	清滝	社寺跡	不明	京極氏歴代墓・菩提寺（一部国史跡、一部市史跡）
461-122	徳仁寺遺跡	清滝	社寺跡	不明	京極高吉菩提寺（一部国史跡） ※京極高吉の菩提寺跡
461-123	柏原城遺跡	清滝	城跡跡	不明	（一部国史跡）※現在の清滝寺金蔵が跡跡と考えられている
461-124	梓ノ間遺跡	梓河内	惣跡	中世	
461-125	黒谷城遺跡	梓河内	城跡跡	中世	
461-128	黒谷遺跡	梓河内	その他類跡	不明	
461-134	香の面遺跡	梓河内、柏原	集落跡	縄文	聖六建物（市史跡）
461-169	柏原福本陣遺跡	柏原	城跡跡	江戸	
462-008	伊吹城遺跡	伊吹	城跡跡	室町	
462-011	上野ノ中ノ四遺跡	上野	社寺跡	不明	（消滅）
462-012	上野遺跡	上野	集落跡	縄文	石斧
462-013	観音寺遺跡	上野	社寺跡	平安～鎌倉	伊吹4か寺の1つ・三條御伝承・経塚
462-014	弥高寺遺跡	弥高	社寺跡	平安～室町	伊吹4か寺の1つ・二條御伝承・阿安尾城・石仏・石尊・陶磁器（国史跡弥高寺跡） ※伊吹山山居寺院の中心的寺院で、京極氏が城意化
462-015	上平寺城遺跡	弥高	城跡跡	室町	佐々木京極氏築城・本丸・二の丸・空堀（国史跡）
462-016	堂ノ前遺跡	弥高	集落跡	弥生	弥生土器・石鏝
462-018	藤塚館遺跡	春照	城跡跡	室町	
462-019	春照館遺跡	春照	城跡跡	室町	
462-020	高香遺跡	高香	集落跡	縄文～平安	縄文土器・勾玉・石棒・石鏝・土師器・須恵器・灰釉陶器
462-021	大願寺遺跡	高香	社寺跡	不明	字名あり
462-022	杉沢遺跡	杉沢	集落跡	縄文～平安	磨石・縄文土器・石器・多須石斧・御物石器・土師器・須恵器
462-023	十王堂遺跡	杉沢	社寺跡	不明	字名あり
462-024	正明堂遺跡	杉沢	社寺跡	不明	
462-025	村木遺跡	村木	集落跡	縄文	縄文土器・石棒
462-026	村木城遺跡	村木	城跡跡	室町	
462-027	神ノ木塚遺跡	村木	その他類跡	室町	
462-028	竹ヶ鼻遺跡	大清水	散布地	古墳	須恵器・土師器
462-029	井の田遺跡	大清水	集落跡	縄文～平安	縄文土器・弥生土器・須恵器
462-030	大清水屋敷遺跡	大清水	城跡跡	不明	
462-031	十蓮寺遺跡	大清水	社寺跡	不明	字名あり
462-032	大清水遺跡	大清水	集落跡	縄文	石棒・磨石
462-033	岩塚山古墳	大清水	古墳	古墳	円筒・須恵器・土師器
462-034	天清城遺跡	大清水	城跡跡	不明	※京極氏東宮多賀氏の居城と伝えられている
462-035	今須遺跡	藤川	城跡跡	中世	経塚形跡・塚野との境
462-036	藤川城遺跡	藤川	城跡跡	中世	
462-037	暖水寺遺跡	藤川	社寺跡	平安～室町	
462-038	長福寺遺跡	藤川	社寺跡	中世	
462-042	上平寺館遺跡	上平寺	城跡跡	不明	堀敷・堀川・堀（国史跡上平寺城跡） ※遺跡発後の伊吹山側に遺された跡の城。
462-043	上平寺遺跡	上平寺	社寺跡、その他（城下町）	縄文・中世	遺跡遺跡・溝・縄文土器・陶磁器・古銭
462-044	上平館遺跡	上平寺	集落跡	縄文	石斧
462-045	上平寺南館遺跡	上平寺	城跡跡	室町	堀敷（一部国史跡）
462-059	松尾寺遺跡	上野	社寺跡	不明	梵鐘
462-060	人塚遺跡	上野	散布地	縄文	石鏝
462-061	野道遺跡	上野	散布地	縄文	石鏝・石斧
462-062	東野遺跡	弥高	散布地	縄文	貫形扁形磨製石器・スクレイパー・石鏝・石造
462-063	伊豆畑遺跡	弥高	集落跡	古墳	土師器
462-064	赤谷遺跡	弥高	集落跡	平安	土師器・須恵器
462-065	神戸遺跡	大清水	集落跡	古墳～平安	土師器・須恵器
462-066	寺林遺跡	藤川	集落跡	奈良～室町	土坑・土師器・須恵器
462-070	谷海遺跡	村木	社寺跡	平安	土師器・須恵器・灰釉陶器

(3) 徳源院の文化財

徳源院には、史跡清滝寺京極家墓所のほか、滋賀県指定有形文化財（建造物）徳源院三重塔や滋賀県指定名勝徳源院庭園、米原市指定彫刻木造聖観世音菩薩立像、木像如意輪観世音菩薩坐像、米原市指定書跡大般若経などの文化財が保存されている。

京極家墓所や墓参等に関わる文化財には、高次以降の歴代藩主の肖像画と肖像彫刻像があり、これらの肖像画と像が位牌堂に安置されている。高和の肖像画と像は、肖像画が描かれた後に肖像画を基にして像が彫刻されたと考えられている^{※1}。像の台座底部には「寛文三年／卯八月吉日／京極行部守／大仏師法橋／宗而作」^{※2}と墨書があり、高和が没して1年後に仏師によって制作されている。また、厨子には、娘阿久里による像を新造して安置した旨の銘文や天蓋に妻養性院が寛文3年（1663年）9月13日に寄進した旨の木額があり、像・厨子・天蓋が高和の一周忌に合わせて制作・奉納されたと考えられている。このように、徳源院は墓所を中心に位牌堂や肖像画・像等、供養や墓参の環境が整えられている^{※1}。



〔図2-14〕史跡指定地域周辺の文化財位置図（1：800）

※1 香川県立ミュージアム編『丸亀京極家一名門大名の江戸時代』香川県立ミュージアム、2012年による。

※2 ※1出典による。「刑」か。

[表2-6] 周辺および徳源院の指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	数量	備考
国指定	史跡	清滝寺京極家墓所	-	昭和7年(1932年)3月25日指定 平成14年(2002年)3月19日追加指定 鎌倉~江戸期
県指定	建造物	徳源院三重塔	1棟	昭和48年(1973年)6月27日指定 江戸期
県指定	名勝	徳源院庭園	-	平成8年(1998年)6月19日指定
市指定	彫刻	木造聖観世音菩薩立像	1軀	昭和55年(1980年)4月1日指定 鎌倉期
市指定	彫刻	木像如意輪観世音菩薩坐像	1軀	昭和55年(1980年)4月1日指定 江戸期
市指定	書籍	大般若経	600帖	昭和51年(1976年)4月1日指定 南北朝
市指定	無形民俗	清滝大松明	-	平成30年(2018年)12月28日 南北
市指定	天然記念物	柏植	1本	昭和50年(1975年)4月1日指定
市指定	天然記念物	道管桜	1本	平成17年(2005年)1月28日指定

[表2-7] 徳源院の寺宝一覧

No	名称	数量	法量 (cm) / 備考
1	紙本墨書 京極家系図	1巻	縦 30.4、横 939.4 / 紙継 22 枚 縦 28.5、横 757.2 / 紙継 20 枚
2	紙本墨書 江南佐々貴(六角家)系図	1巻	系図末尾に「織田信長宛行状(京極宛)」と「徳川家康感状(京極高次宛)」の写しを付記
3	紙本著色 徳源院十二坊絵図 (「清瀧村及び清瀧寺境内図」)	1巻	縦 168.2、横 169.7 / 京極家墓所に 23 世高成までの墓石が描かれており、24 世高矩の所に描かれた絵図か
4	紙本著色 京極高次像写(京極家 19 世)	1幅	縦 77.3、横 39.9 / 昭和 55 年(1980 年)模写(原本は丸亀資料館蔵)
5	絹本着色 京極忠高像 A(京極家 20 世)	1幅	縦 83.5、横 40.0 / 端裏に天保 4 年(1833 年)補修墨書
6	絹本着色 京極忠高像 B(京極家 20 世)	1幅	縦 85.0、横 40.3 / 箱蓋表墨書「道長様御影」 箱蓋裏に昭和 54 年(1979 年)補修墨書
7	絹本着色 京極高和像(京極家 21 世)	1幅	縦 77.4、横 35.2 / 箱蓋裏に昭和 54 年(1979 年)補修墨書
8	絹本着色 京極高豊像(京極家 22 世)	1幅	縦 78.2、横 34.4 / 端裏に天保 4 年(1833 年)補修墨書 (各) 縦 114.1、横 47.3 / (右) 昇龍図 (中) 観音図 (左) 降龍図 箱蓋裏に延宝 3 年(1675 年)1 月 13 日作の墨書と平成 8 年(1996 年)補修墨書
9	絹本墨画 観音龍図 京極高豊筆	3幅	縦 42.1、横 67.3 / 弘安 9 年(1286 年)4 月付 正保 3 年(1646 年)の大徳寺 169 世天祐叟の奥書(縦 42.1、横 114.6)が添う
10	紙本墨書 京極氏信寄進状(清滝寺宛)	1巻	縦 29.2、横 46.9 / 貞和 3 年(1347 年)11 月 28 日付 箱蓋裏に昭和 61 年(1986 年)補修墨書
11	紙本墨書 足利尊氏(直義) 下知状(佐々木佐渡大夫宛)	1幅	縦 42.5、横 278.3 / 応安 6 年(1373 年)3 月 10 日付 正保 3 年(1646 年)の大徳寺 169 世天祐叟の奥書(縦 42.1、横 114.6)が添う
12	紙本墨書 清瀧西念庵寺々務条々 京極道管筆	1巻	縦 32.0、横 50.8 / 7 月 17 日付 徳源院増築に関する高次の依頼状 縦 32.0、横 50.8 / 慶長 4 年(1599 年)11 月 20 日付 15 の正継書状に対する高次と黒田伊予守の礼状 縦 32.0、横 50.8 / 慶長 4 年(1599 年)11 月 17 日付 石田正継が徳源院の山林狼藉を仲裁したことを徳源院に知らせた書状
13	紙本墨書 京極高次書状(徳源院宛)	1巻	縦 32.0、横 48.0 / 7 月 17 日付 箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)補修墨書 13 の写し
14	紙本墨書 京極高次・黒田伊予守連署状 京極高豊筆	1巻	縦 32.0、横 48.0 / 慶長 4 年(1599 年)11 月 20 日付 箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)補修墨書 14 の写し
15	紙本墨書 石田正継書状(徳源院宛)	1巻	縦 31.8、横 48.1 / 慶長 4 年(1599 年)11 月 20 日付 箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)補修墨書 14 の写し
16	紙本墨書 京極高次書状 (写/徳源院宛)	1巻	縦 37.8、横 167.8 / 延宝 8 年(1680 年)8 月 15 日付 箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)補修墨書
17	紙本墨書 京極高次書状 (写/石田正継宛)	1巻	縦 44.4、横 47.5 / 元禄 5 年(1692 年)5 月付
18	紙本墨書 黒田伊予守書状 (写/石田正継宛)	1巻	対 高 37.8、径 22.5 / 正面に丸に平四ツ目結紋、背面に「徳源院」を墨書
19	紙本墨書 徳源院井十二坊寺務之覚 京極高豊筆	1巻	(本懸) 縦 42.0、横 40.7、高 24.0、(参之願) 縦 30.7、横 30.3、高 19.6 / 懸燈と各種の檜、飯櫃などで構成 檜の高台内中央に朱漆で「大」箱に「大徳院院御願箱」の墨書(大徳院院は 24 世京極高知)
20	板面墨書 京極高豊禁制札(清滝寺宛)	1面	縦 74.5、横 35.5 / 箱蓋表墨書「玄機院殿高美公御画像」箱蓋裏墨書「曼珠院門跡大僧正円通(白文方印)「曼珠院主」(朱文方印)「通円」)
21	丸に平四ツ目結紋手付提灯	1対	縦 32.0、横 48.2、(包紙) 40.6、横 54.5 / 元禄 2 年(1593 年)6 月 10 日付 箱蓋表墨書「大津少将様御書之写 女筆整文之写」箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)修理墨書 26 の写し
22	黒漆塗平四ツ目結紋時給網帳額 (京極家 24 世高矩所用)	1具	縦 32.0、横 50.3、(包紙) 40.7、横 27.0 / 元禄 2 年(1593 年)6 月 10 日付 箱蓋表墨書「大津少将様御書 女筆整文」 箱蓋裏に平成 7 年(1995 年)修理墨書
23	黒漆塗平四ツ目結紋時給網帳額 (京極家 24 世高矩所用)	1具	縦 23.7、横 36.5 / 10 月 11 日付 箱蓋表墨書「禅林寺院 高古御筆 清瀧寺什物」箱蓋裏に平成 8 年(1996 年)修理墨書
24	絹本着色京極高美像	1幅	
25	紙本墨書京極高次書状写	1巻	
26	紙本墨書京極高次書状	1巻	
27	紙本墨書京極高古書状	1幅	